# 安全データシート

SDS No. : TN-027J-001-06K
作成　　: 2019 年 11 月 11 日
改訂　　: 2026 年 9 月 25 日

製品名：トナー　ブラック（TS7360KAJP）

## 1 化学品及び会社情報

化学品の名称：　トナー
供給者の会社名：　村田機械株式会社
住所：　〒 612-8686　京都市伏見区竹田向代町 136
担当部門：　情報機器事業部 品質保証グループ
電話番号 ：　075-672-8279
FAX 番号：　075-682-3676
使用機種：　MFX-C7365，C7305，C7255，C7360N，C7300N，C7250N, C7360，C7300，C7250

## 2　危険有害性の要約

化学品の GHS 分類　区分
- 可燃性固体　区分に該当しない（区分外）
- 自然発火性固体　区分に該当しない（区分外）
- 自己発熱性化学品　区分に該当しない（区分外）
- 水反応可燃性化学品　区分に該当しない（区分外）
- 酸化性固体　区分に該当しない（区分外）
- 金属腐食性化学品　区分に該当しない（区分外）
- 急性毒性 ( 経口 )　区分に該当しない（区分外）
- 急性毒性 ( 吸入：粉塵・ミスト )　区分に該当しない（区分外）
- 皮膚腐食性 / 刺激性　区分に該当しない（区分外）
- 眼に対する重篤な損傷性 / 眼刺激性　区分に該当しない（区分外）
- 皮膚感作性　区分に該当しない（区分外）

GHS ラベル要素
- 絵表示：　---
- 注意喚起語：　---
- 危険有害性情報：　---
- 注意書き：　---

## 3　組成及び成分情報

混合物の区別：　混合物

成分及び濃度又は濃度範囲

| 成分名称 | 含有量 wt.% | CAS RN® | 化審法 | 安衛法 | | 化管法 | 毒劇法 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 官報公示番号 | 官報公示番号 | 通知物質 | 指定物質 | 毒物劇物 |
| スチレンアクリル樹脂 | 55-65 | --- | --- | --- | 非該当 | 非該当 | 非該当 |
| ポリエステル樹脂 | 10-20 | --- | --- | --- | 非該当 | 非該当 | 非該当 |
| カーボンブラック | 1-10 | 1333-86-4 | 対象外 | 対象外 | 通知 | 非該当 | 非該当 |
| アモルファスシリカ | 1-10 | 7631-86-9 | 1-548 | 既存 | 非該当 | 非該当 | 非該当 |
| フェライト　酸化鉄 | 1-10 | 1309-37-1 | 1-357 | 既存 | 通知 | 非該当 | 非該当 |
| フェライト　酸化マンガン | 1-10 | 1344-43-0 | 1-475 | 既存 | 通知 | 1 種 | 非該当 |
| ワックス | 1-10 | --- | --- | --- | 非該当 | 非該当 | 非該当 |
| 有機顔料 ( 銅化合物 ) | 0.1-1 | --- | --- | --- | 通知 | 非該当 | 非該当 |

＊本製品は化審法 / 安衛法上の既存物質または届出済物質で構成されています。

# 安全データシート



## 4　応急措置

| | |
|---|---|
| 吸入した場合： | 新鮮な空気の場所に移動させ、大量の水でよくうがいをする。咳などの症状が出るようであれば、医師の診察を受ける。 |
| 皮膚に付着した場合： | 水および石鹸でよく洗う。 |
| 目に入った場合： | 直ちに 15 分以上、流水でよく洗う。異常を感じた場合は医師の診察を受ける。 |
| 飲み込んだ場合： | 直ちに水で口をすすぎ、コップ１～２杯の水を飲ませる。異常を感じた場合は医師の診察を受ける。 |

## 5　火災時の措置

| | |
|---|---|
| 適切な消火剤： | 水（シャワー放水）、泡消火器、粉末消火器、炭酸ガス消火器 |
| 使ってはならない消火剤： | 情報なし。 |
| 火災時の特有の危険性有害： | たいていの有機粉末のように、空気中に飛散した時、爆発的に燃焼する可能性がある。 |
| 特有の消火方法： | 粉末のため吹き飛ばさないように注意する。 |

## 6　漏出時の措置

| | |
|---|---|
| 人体に対する注意事項： | 粉塵の吸入を避けること。 |
| 保護具及び緊急時措置： | 粉塵の発生を抑える。 |
| 環境に対する注意事項： | 下水溝、表流水、地下水に流してはいけない。 |
| 封じ込めおよび<br>浄化の方法および機材： | できるだけトナーを飛散させないようにかき集め、濡れ雑巾で拭きとる。 |

## 7　取扱い及び保管上の注意

取扱い

| | |
|---|---|
| 技術的対策： | 子供の手の届かない所に置く。 |
| 局所排気・全体換気： | 通常の条件下では必要なし。 |
| 安全取扱い注意事項： | 粉塵を発生させないように取り扱うこと。 |

保管

| | |
|---|---|
| 適切な保管条件： | 容器は密閉し、冷暗所に貯蔵する。 |
| 安全な容器包装材料： | 情報なし。 |

# 安全データシート



## 8　ばく露防止及び保護措置

設備対策等：　　意図される使用時には、特別な換気設備は必要としない。

許容濃度：

| 成分名称 | 厚生労働省 ( 安衛法 ) | | 日本産業衛生学会 | ACGIH | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 管理濃度 | 濃度基準値 | 許容濃度 | TLV-TWA | TLV-STEL |
| 製品 | 未設定 | 未設定 | 第 3 種粉塵 2mg/m3( 吸入性粉塵 ),8mg/m3( 総粉塵 ) | 一般粉塵 3mg/m3( 吸入性粉塵 ),10mg/m3( 総粉塵 ) | 未設定 |
| カーボンブラック | 3.0mg/m3( 炭素粉塵 ) | 0.3mg/m3( レスピラブル粒子として )TWA | 1mg/m3( 吸入性粉塵 ),4mg/m3( 総粉塵 ) | 3mg/m3 | 未設定 |
| フェライト　酸化マンガン | 0.05mg/m3(Mn) | 未設定 | 0.2mg/m3(Mn) | 0.1mg/m3 (Mn;InharableFraction) 0.02mg/m3 (Mn;RespirableFraction) | 未設定 |

保護具

呼吸器の保護具：　　意図される使用時には必要なし。

手の保護具：　　意図される使用時には必要なし。

目の保護具：　　意図される使用時には必要なし。

皮膚及び身体の保護具：　　意図される使用時には必要なし。

## 9　物理的及び化学的性質

製品

外観　物理的状態：　　固体

形状：　　粉末

色：　　黒

臭い：　　ほとんど無臭

融点／凝固点：　　データなし

沸点又は初留点　及び沸点範囲：データなし

可燃性：　　データなし

爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界：データなし

引火点：　　適応外

自然発火点：　　無し

分解温度：　　データなし

pH：　　適応外

動粘度率：　　データなし

溶解度：　　水：不溶

n- オクタノール／水

分配係数 (log 値 )：　　データなし

蒸気圧：　　データなし

密度及び／又は相対密度：　　データなし

相対ガス密度：　　データなし

粒子特性：　　データなし

# 安全データシート



## 10 安定性及び反応性

| | |
|---|---|
| 反応性： | 通常の取扱い及び保管条件では反応しない。 |
| 化学的安定性： | 通常の取扱い条件では安定である。 |
| 危険有害反応可能性： | 情報なし。 |
| 避けるべき条件： | 情報なし。 |
| 混触危険物質： | 情報なし。 |
| 危険有害な分解生成物： | 一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物 |
| その他： | 意図された使用条件下においては、粉塵爆発の可能性は極めて低い。粉塵爆発試験を実施した場合、圧力上昇速度から算出したトナーの爆発クラスでは、小麦粉、粉ミルク、樹脂粉末等と同一ランクに分類される。(1) |

## 11 有害性情報

製品

| | |
|---|---|
| 急性毒性（経口）： | 区分に該当しない（区分外）<br>LD50: ＞ 2000 mg/kg (*)[ ラット ] |
| 急性毒性（経皮）： | 分類できない<br>データ不足のため |
| 急性毒性（吸入）： | 区分に該当しない（区分外）( 粉塵・ミスト )<br>LC50: ＞ 4.45 mg/L(*)(Target conc.: 5)[ ラット ]<br>（この値は、テスト可能な最大粉塵濃度） |
| 皮膚腐食性／刺激性： | 区分に該当しない（区分外）<br>None(*) P.I.I=0 [ ウサギ ] |
| 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性： | 区分に該当しない（区分外）<br>Minimal(*) [ ウサギ ] |
| 呼吸器感作性： | 分類できない<br>データ不足のため |
| 皮膚感作性： | 区分に該当しない（区分外）<br>Negative(*) LLNA 法 [ マウス ] |
| 生殖細胞変異原性： | 分類できない AMES 試験：陰性 (*) (*) 類似組成の当社製品のデータ |
| 発がん性： | 分類できない<br>トナーの一成分であるカーボンブラックは、ＩＡＲＣ (4) の発がん性分類で、グループ２Ｂに分類される。しかし、カーボンブラックを含んだトナーに対するラットを用いた慢性吸入試験では、発がん性は認められなかった。 |
| 生殖毒性： | 分類できない<br>データ不足のため |
| 特定標的臓器毒性 ( 単回ばく露 )： | 分類できない<br>データ不足のため |
| 特定標的臓器毒性（反復ばく露）： | 分類できない<br>カーボンブラックを含有したトナーは、ラットを用いたトナーの慢性吸入暴露試験で、高濃度 (16mg/m3)、中濃度 (4mg/m3) の暴露環境において、肺に軽度の繊維症が観察されたが、低濃度 (1mg/m3) では肺に特別な変化は認めれらなかった。通常、本製品使用時に排出されるトナーは 1mg/m3 を下回っている。(2) |
| 誤えん有害性： | 分類できない<br>データ不足のため |

＊ 類似組成の当社製品のデータ

# 安全データシート



## 12 環境影響情報

製品

生態毒性

| | |
|---|---|
| 急性毒性： | 分類できない<br>データ不足のため |
| 慢性毒性： | 分類できない<br>データ不足のため |
| 残留性・分解性： | 製品データなし |
| 生体蓄積性： | 製品データなし |
| 土壌中の移動性： | 製品データなし |
| オゾン層有害性： | 分類できない<br>データ不足のため |

## 13 廃棄上の注意

廃棄方法：

廃掃法 (6) 及び／又は条例に従って処理をしてください。

トナー又はトナーの入った容器を火中に投じないで下さい。

トナーが飛び散り、やけどをする可能性があります。

## 14 輸送上の注意

| | |
|---|---|
| 国連分類： | 非該当 |
| 国連番号： | 非該当 |

輸送の特定の安全対策及び条件：“７章　取扱い及び保管上の注意”の記載による。

## 15 適用法令

| | |
|---|---|
| 消防法： | 指定可燃物（合成樹脂類） ただし、3000kg 以上 |
| 毒劇法： | 非該当 |
| 安衛法： | 名称等を通知すべき有害物 ( カーボンブラック / フェライト　酸化鉄 / フェライト酸化マンガン / 有機顔料 ( 銅化合物 ))<br>特定化学物質障害予防規則対象物質（マンガン及びその化合物） |
| 化審法： | 一般化学物質から構成されている |
| PRTR 法： | 第１種指定化学物質 マンガン及びその化合物（製品中に Mn として 1.7% 含有する） |

# 安全データシート

SDS No. : TN-027J-001-06K

## 16 その他の情報

参考文献等：
（1）：粉塵爆発の防止対策： p 98- p 105( 中央労働災害防止協会 )
（2）① Pulmonary response to Toner upon Chronic Inhalation Exposure inRats
H.Muhle et.al
Fundamental and Applied Toxicology 17.280-299(1991)
② Lung Clearance and Retention of Toner, Utilizing a Tracer Technique,During Chronic Inhalation Exposure in Rats
B.Bellmann
Fundamental and Applied Toxicology 17.300-313(1991)

用いられている略語、頭字語の意味：(3) ACGIH : American Conference of Governmental Industrial Hygienists
米国産業衛生専門家会議
（4）IARC : International Agency for Research of Cancer（国際がん研究所）
(5) 廃掃法：廃棄物の処理及び清掃に関する法律

改訂に関する情報を含むその他の情報：本 SDS において労働安全衛生法の通知対象物質の含有量が幅表示の場合は、営業秘密である場合を含みます。

本 SDS において労働安全衛生法の通知対象物質は今後施行予定のものを含む場合があります。

免責文：記載内容は現時点で入手できた情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。危険有害性の評価は、今後の新しい知見で改訂されることもあります。また、記載事項は当製品についての通常の取扱いを対象にしており、特別な取扱いや組み合わせの場合は用途・用法に適した安全配慮の上お取扱い願います。

推奨用途：電子写真方式の複写機、プリンター、ファクシミリ、MFP 用トナー。推奨用途以外の使用を禁じる。